

教 育 公 告

三重県教育委員会

目 次

規則	○	公立学校の非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する規則の一部を改正する規則	福利・給与課	1頁
訓令	○	三重県庁舎防火等管理規程の一部を改正する訓令	教育総務課	1頁
お知らせ	○	公立学校職員の給料および手当の支給に関する規則の一部を改正する規則	福利・給与課	2頁
		○ 教育関係事業補助金等交付要綱の一部を改正する告示	教育財務課	2頁

規 則

公立学校の非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する規則の一部を改正する規則をここに公布します。

平成二十八年三月二十九日

三重県教育委員会委員長 前田光久

三重県教育委員会規則第九号

公立学校の非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する規則の一部を改正する規則

公立学校の非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する規則（昭和二十二年三重県教育委員会規則第三号）の一部を次のように改正する。

別表第二基本額の欄中「四、七九〇円」を「五、〇一〇円」に、「四、五一〇円」を「四、七一〇円」に、「四、三一〇円」を「四、五一一〇円」に、「二、八五〇円」を「二、九八〇円」に、「二、七八〇円」を「二、九一〇円」に、「二、五九〇円」を「二、七一〇円」に、「六、〇〇〇円」を「六、一九〇円」に改める。

附 則

この規則は、平成二十八年四月一日から施行する。

訓 令

三重県訓令第4号

三重県議会訓令第3号

教委訓第2号

府中一般

三重県議会事務局

局内一般

三重県庁舎防火等管理規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成28年3月29日

三重県知事 鈴木英敬
三重県議会議長 中村進一
三重県教育委員会教育長 丘千代己

三重県庁舎防火等管理規程の一部を改正する訓令

三重県庁舎防火等管理規程

三重県訓令第20号
三重県議会訓令第1号
教委訓第4号
昭和41年三重県警察本部訓令第6号
三重県人事委員会訓令第1号
三重県企業庁訓令第8号
三重県監査委員訓令第1号

の一部を次のように改正する。

別表中「財産管理班」を「管財班又は資産活用班」に改める。

附 則
この訓令は、平成28年4月1日から施行する。

お 知 ひ ば

平成28年3月29日付け三重県公報号外に、公立学校職員の給料および手当の支給に関する規則の一部を改正する規則が、第2788号に教育関係事業補助金等交付要綱の一部を改正する告示が次のように掲載されました。

三重県人事委員会及び三重県教育委員会は、公立学校職員の給与に関する条例（昭和二十年三重県条例第十号）の規定に基づき、公立学校職員の給料および手当の支給に関する規則の一部を改正する規則をここに公布します。

平成二十八年二月二十九日

三重県人事委員会委員長 竹川博
三重県教育委員会委員長 前田光久

三重県人事委員会規則 第七号 三重県教育委員会規則 第四号

公立学校職員の給料および手当の支給に関する規則の一部を改正する規則

公立学校職員の給料および手当の支給に関する規則（昭和二十年三重県人事委員会規則 第四号）の一部を次のように改正する。

別表第一中「松阪市立飯高西中学校」を「熊野市立神上中学校」に、「北牟婁郡紀北町立赤羽小学校」を「北牟婁郡紀北町立白浦小学校」を「北牟婁郡紀北町立赤羽小学校」に改め、同表備考中「平成二十六年四月一日」を「平成二十八年四月一日」に改める。

別表第二中「熊野市立飛鳥小学校」を「熊野市立飛鳥小学校」に改め、同表備考中「平成二十六年四月一日」を「平成二十八年四月一日」に改める。

別表第四中「多気郡大台町立宮川小学校」を「多気郡大台町立宮川小学校」に改め、同表備考中「平成二十二年四月一日」を「平成二十八年四月一日」に改める。

別表第六高等学校及び特別支援学校の項中「特に困難な」を「困難な」に改め、同表備考中「特に困難な」を「困難な」に、「公立学校職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則（昭和四十五年三重県人事委員会規則・三重県教育委員会規則第二十一号）別表第一『行政職給料表級別標準職務表六級』を「条例別表第四の二『行政職給料表級別基準職務表六級』に改める。

第一号様式注一中「改」を削る。

附 則
この規則は、平成二十八年四月一日から施行する。

三重県告示第246号

教育関係事業補助金等交付要綱の一部を改正する告示を次のように定めます。

平成28年3月29日

三重県知事 鈴木英敬

教育関係事業補助金等交付要綱の一部を改正する告示

教育関係事業補助金等交付要綱（昭和52年三重県告示第52号）の一部を次のように改正する。

別表第1中第14号の項（A）の欄を次のように改める。

学校支援地域本部推進事業補助金

別表第1中第16号の項を削り、第17号の項を第16号の項とし、第18号の項を削り、第19号の項を第17号の項とし、第20号の項から第23号の項までを2項ずつ繰り上げ、第24号の項を削り、第25号の項（A）の欄を次のように改め、同項を第22号の項とする。

公立小中学校地域とともにある学校づくり支援事業補助金

別表第1中第26号の項（E）の欄を次のように改め、同項を同表第23号の項とする。

平成30年度全国高等学校総合体育大会三重県実行委員会

別表第1に次のように加える。

24	平成29年度全国学校保健・安全研究大会負担金	平成29年度全国学校保健・安全研究大会を開催することにより、学校保健・安全の充実発展に資する。	平成29年度全国学校保健・安全研究大会の開催及び準備に係る経費	教育長が別に定める。	平成29年度全国学校保健・安全研究大会三重県実行委員会
----	------------------------	---	---------------------------------	------------	-----------------------------

附 則

この告示は、平成28年4月1日から施行する。

発 行
津市広明町13番地
三重県教育委員会

印 刷
有限会社第一プリント社